



教委体第3029号
教委文第3506号
令和4年2月17日

各県立学校長 殿

体育保健課長
文化課長

新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（第15報）

2月17日に開催された「大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、「まん延防止等重点措置」の解除を国へ要請することが決定されました。しかし、感染状況の評価は依然、「ステージ3」であることや、オミクロン株の感染拡大を防ぐためには基本的な感染対策の再徹底が重要なことから、引き続き、令和4年1月20日付け、教委体第2681号及び教委文第3192号の通知を徹底願います。

なお、下記のような取組の緩みによる学校での感染拡大事例が見られます。多発すると、活動自体を止めざるをえない状況が想定されることから、特に下記の事例については重点的に指導願います。

記

【事 例】

- 屋内での部活動において、マスクなしで発声を伴う活動を行った。
- 発熱等の症状があるにもかかわらず、病院受診や学校に正しく報告せずに登校した。
(部活動の大会に参加した。)
- 部室等の換気が悪い場所において長時間マスクなしで会話、食事を行った。
- 部活動の帰りに複数人で飲食を行った。

※文化部についても同様の扱いとする。

《 本件問い合わせ先 》

○運動部活動について

体育保健課 担当：吉野

TEL097-506-5639

○文化部活動について

文化課 担当：多嶋田

TEL097-506-5493